

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年4月10日

【中間会計期間】 第73期中(自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)

【会社名】 暁飯島工業株式会社

【英訳名】 AKATSUKI EAZIMA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 植田 俊二

【本店の所在の場所】 茨城県水戸市千波町2770番地の5

【電話番号】 (029)244-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 片桐 倫明

【最寄りの連絡場所】 茨城県水戸市千波町2770番地の5

【電話番号】 (029)244-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 片桐 倫明

【縦覧に供する場所】 暁飯島工業株式会社東京支店
(東京都台東区上野七丁目6番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 中間会計期間	第73期 中間会計期間	第72期
会計期間	自 2024年9月1日 至 2025年2月28日	自 2025年9月1日 至 2026年2月28日	自 2024年9月1日 至 2025年8月31日
売上高 (千円)	4,460,420	4,712,277	9,135,653
経常利益 (千円)	519,432	787,656	1,160,956
中間(当期)純利益 (千円)	351,862	557,678	796,697
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,408,600	1,408,600	1,408,600
発行済株式総数 (株)	2,200,000	2,200,000	2,200,000
純資産額 (千円)	7,026,699	8,030,407	7,554,229
総資産額 (千円)	10,500,931	10,867,568	10,971,640
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	173.94	275.80	393.90
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	110.00
自己資本比率 (%)	66.9	73.9	68.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	519,464	496,788	1,198,359
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	20,135	48,218	446,040
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	269,317	334,021	185,847
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	4,220,973	4,717,334	5,596,362

(注) 1 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、資源価格等のコスト上昇を販売価格へ転嫁する動きが広がり、雇用や所得環境の改善及び社会経済活動の正常化が進む中で、インバウンド需要や個人消費等景気は緩やかな回復傾向にあります。しかしながら、物価上昇を背景とした消費者マインドの悪化、労働供給の減少、金融資本市場の変動、米国による関税政策の影響や地政学リスクの高まりによるグローバル化の停滞等依然として先行きは不透明な状況が続いております。

建設業界におきましては、政府建設投資及び民間建設投資は一定の水準を維持しておりますが、物価高や金利動向への警戒感等不確実性の高まりによる設備投資意欲の低下、慢性的な技術労働者不足と建設資材の価格高騰に伴う建設コストの上昇のため受注競争が激化していることにより、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社は、経営の基本方針として「健全なる企業活動を通じ 誠意を以って 社会に貢献する」を掲げ、どのような環境下に置かれても、持続的発展が可能となる企業となり、株主をはじめとしたステークホルダーの期待や信頼に応えるべく、企業価値の向上に向け活動を強化しております。

また、当社は第 期中期経営計画では「第 期の施策を継承しつつ、新たなステージへ挑戦する」3年間と位置づけました。3つの重点項目「確固たる地位の確立」「次の成長基盤づくり」「魅力ある企業」に取り組んでまいります。

その結果、当中間会計期間の業績につきましては、受注高は55億75百万円（前年同期比18.3%増加）となり、売上高は47億12百万円（前年同期比5.6%増加）となりました。

損益面におきましては、売上総利益が増加したことから、営業利益は7億62百万円（前年同期比52.8%増加）、経常利益も同じく7億87百万円（前年同期比51.6%増加）となりました。中間純利益につきましても、5億57百万円（前年同期比58.5%増加）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（設備事業）

設備事業の受注工事高は55億75百万円（前年同期比18.3%増加）となりました。完成工事高は46億30百万円（前年同期比5.9%増加）となり、営業利益は9億43百万円（前年同期比45.3%増加）となりました。

（太陽光発電事業）

太陽光発電事業の売上高は80百万円（前年同期比6.1%減少）となりましたが、営業利益は30百万円（前年同期比2.5%増加）となりました。

（その他事業）

その他事業の売上高は0百万円（前年同期と同じ）となりましたが、営業利益は0百万円（前年同期比14.3%増加）となりました。

なお、各セグメントに配分していないセグメント損益の調整額は、全社費用の2億12百万円であり、主に各セグメントに帰属しない一般管理費であります。

なお、財政状態の状況については、次のとおりであります。

当中間会計期間における資産は、前事業年度末に比べ1億4百万円減少し、108億67百万円となりました。その要因は、主に現金預金が8億79百万円減少したことによるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ5億80百万円減少し、28億37百万円となりました。その要因は、主に仕入債務が1億46百万円、未成工事受入金が2億81百万円それぞれ減少したことによるものであります。

また、純資産は、前事業年度末に比べ4億76百万円増加し、80億30百万円となりました。その要因は、主に中間純利益の計上に伴い利益剰余金が3億35百万円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間会計期間における現金及び現金同等物は、8億79百万円減少し47億17百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間純利益を計上し、売上債権が増加し、未成工事受入金が増加したことなどから、4億96百万円の支出超過（前年同期は5億19百万円の支出超過）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出などから、48百万円の支出超過（前年同期は20百万円の支出超過）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済及び配当金の支払いなどから、3億34百万円の支出超過（前年同期は2億69百万円の支出超過）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社の定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間会計期間において、当社は研究開発活動を特段行っておりません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,800,000
計	8,800,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2026年4月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,200,000	2,200,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	2,200,000	2,200,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年9月1日～ 2026年2月28日		2,200,000		1,408,600		3,705

(5) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
UH Partners 3投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋二丁目9番9号	151,300	7.48
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	126,400	6.25
暁飯島工業取引先持株会	茨城県水戸市千波町2770番地の5	117,480	5.81
水戸信用金庫	茨城県水戸市城南二丁目2番21号	108,840	5.38
UH Partners 2投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋二丁目9番9号	105,900	5.24
新菱冷熱工業株式会社	東京都新宿区四谷一丁目6番1号	100,000	4.95
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町二丁目5番5号	96,000	4.75
暁飯島工業従業員持株会	茨城県水戸市千波町2770番地の5	89,500	4.43
アサガミ株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	71,000	3.51
エスアイエル投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋二丁目9番9号	51,300	2.54
計		1,017,720	50.34

(注)1 上記のほか当社所有の自己株式178,218株があります。

2 エフエムアール エルエルシーが、当社の株式を76,200株(3.46%)保有している旨の大量保有報告書の変更報告書が2023年12月7日(報告義務発生日 2023年11月30日)にフィデリティ投信株式会社より関東財務局長宛てに提出されておりますが、2026年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、同社が提出した大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	245 Summer Street, Boston Massachusetts 02210, USA	76,200	3.46

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 178,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,017,300	20,173	
単元未満株式	普通株式 4,500		
発行済株式総数	2,200,000		
総株主の議決権		20,173	

(注) 1 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式18株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権14個)含まれております。

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 暁飯島工業株式会社	茨城県水戸市千波町 2770番地の5	178,200	-	178,200	8.10
計		178,200	-	178,200	8.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年9月1日から2026年2月28日まで)に係る中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人により期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年8月31日)	当中間会計期間 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	5,609,362	4,730,334
受取手形・完成工事未収入金等	1 1,241,591	1 1,616,866
有価証券	100,430	100,840
未成工事支出金	144,324	283,932
その他	119,323	200,311
貸倒引当金	5,180	7,110
流動資産合計	7,209,851	6,925,174
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	1,187,129	1,187,129
減価償却累計額	889,427	903,039
建物・構築物(純額)	297,702	284,089
機械及び装置	727,877	727,877
減価償却累計額	375,160	402,978
機械及び装置(純額)	352,716	324,898
土地	1,890,407	1,890,407
その他	107,067	107,324
減価償却累計額	52,621	57,474
その他(純額)	54,446	49,849
有形固定資産合計	2,595,272	2,549,245
無形固定資産	34,902	29,846
投資その他の資産		
投資有価証券	994,546	1,235,792
長期性預金	100,000	100,000
繰延税金資産	11,807	-
その他	25,260	27,508
投資その他の資産合計	1,131,614	1,363,301
固定資産合計	3,761,789	3,942,393
資産合計	10,971,640	10,867,568

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年8月31日)	当中間会計期間 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	1,402,216	1,255,705
1年内返済予定の長期借入金	134,136	104,136
1年内償還予定の社債	80,000	80,000
未払法人税等	279,372	222,880
未成工事受入金	677,810	396,800
完成工事補償引当金	2,580	2,650
賞与引当金	176,690	115,710
役員賞与引当金	27,730	-
株主優待引当金	-	5,531
その他	118,739	135,946
流動負債合計	2,899,275	2,319,360
固定負債		
社債	70,000	30,000
長期借入金	303,259	262,441
繰延税金負債	-	73,016
退職給付引当金	141,579	147,702
その他	3,296	4,639
固定負債合計	518,135	517,799
負債合計	3,417,410	2,837,160
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,408,600	1,408,600
資本剰余金	51,898	51,898
利益剰余金	6,074,456	6,409,710
自己株式	161,405	161,681
株主資本合計	7,373,549	7,708,526
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	180,679	321,881
評価・換算差額等合計	180,679	321,881
純資産合計	7,554,229	8,030,407
負債純資産合計	10,971,640	10,867,568

(2) 【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2024年 9月 1日 至 2025年 2月 28日)	当中間会計期間 (自 2025年 9月 1日 至 2026年 2月 28日)
売上高		
完成工事高	4,373,716	4,630,843
その他の事業売上高	86,703	81,434
売上高合計	4,460,420	4,712,277
売上原価		
完成工事原価	3,604,858	3,548,365
その他の事業売上原価	56,395	50,353
売上原価合計	3,661,254	3,598,719
売上総利益	799,166	1,113,558
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	101,531	117,930
賞与引当金繰入額	31,380	43,620
退職給付費用	6,353	7,426
貸倒引当金繰入額	3,870	1,930
その他	157,119	180,308
販売費及び一般管理費合計	300,254	351,214
営業利益	498,911	762,343
営業外収益		
受取利息	289	3,599
受取配当金	5,213	14,049
投資有価証券売却益	-	408
仕入割引	565	591
受取地代家賃	4,803	4,887
貸倒引当金戻入額	5,400	-
その他	8,617	5,313
営業外収益合計	24,888	28,849
営業外費用		
支払利息	2,729	3,145
その他	1,638	391
営業外費用合計	4,368	3,537
経常利益	519,432	787,656
特別利益		
固定資産売却益	30	-
特別利益合計	30	-
特別損失		
有形固定資産除却損	-	0
特別損失合計	-	0
税引前中間純利益	519,463	787,656
法人税、住民税及び事業税	155,000	209,287
法人税等調整額	12,600	20,690
法人税等合計	167,600	229,977
中間純利益	351,862	557,678

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 9月 1日 至 2025年 2月 28日)	当中間会計期間 (自 2025年 9月 1日 至 2026年 2月 28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	519,463	787,656
減価償却費	56,624	51,905
貸倒引当金の増減額 (は減少)	1,530	1,930
完成工事補償引当金の増減額 (は減少)	140	70
賞与引当金の増減額 (は減少)	34,800	60,980
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	21,160	27,730
退職給付引当金の増減額 (は減少)	5,043	6,123
株主優待引当金の増減額 (は減少)	-	5,531
受取利息及び受取配当金	5,502	17,648
支払利息	2,729	3,145
有形固定資産売却損益 (は益)	30	-
有形固定資産除却損	-	0
売上債権の増減額 (は増加)	889,177	380,778
未成工事支出金の増減額 (は増加)	56,498	139,608
仕入債務の増減額 (は減少)	238,878	146,511
未成工事受入金の増減額 (は減少)	186,007	281,010
未収消費税等の増減額 (は増加)	31,849	-
未払消費税等の増減額 (は減少)	228,346	13,121
その他	99,281	59,271
小計	359,570	244,054
利息及び配当金の受取額	5,364	16,458
利息の支払額	2,808	3,219
法人税等の支払額	162,451	265,973
営業活動によるキャッシュ・フロー	519,464	496,788
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	600	623
有形固定資産の売却による収入	32	-
無形固定資産の取得による支出	7,035	200
投資有価証券の取得による支出	12,602	39,602
その他	70	7,792
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,135	48,218
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	67,482	70,818
社債の償還による支出	50,000	40,000
自己株式の取得による支出	-	276
配当金の支払額	151,835	222,927
財務活動によるキャッシュ・フロー	269,317	334,021
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	808,917	879,028
現金及び現金同等物の期首残高	5,029,891	5,596,362
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 4,220,973	1 4,717,334

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1 期末日満期手形

中間会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。
 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形を満期日に決済されたものとして処理しております。

	前事業年度 (2025年8月31日)	当中間会計期間 (2026年2月28日)
受取手形	- 千円	- 千円
電子記録債権	79,506	93,573
合計	79,506	93,573

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)	当中間会計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)
現金預金	4,233,973千円	4,730,334千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	13,000	13,000
現金及び現金同等物	4,220,973	4,717,334

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月22日 定時株主総会	普通株式	151,718	75.00	2024年8月31日	2024年11月25日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、特別配当25円が含まれております。

2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月21日 定時株主総会	普通株式	222,425	110.00	2025年8月31日	2025年11月25日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、特別配当45円が含まれております。

2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	中間損益 計算書計上 額(注) 2
	設備事業	太陽光 発電事業	その他事業	計		
財又はサービスの種類別						
建築設備工事	1,838,336	-	-	1,838,336	-	1,838,336
リニューアル工事	2,366,543	-	-	2,366,543	-	2,366,543
土木工事	-	-	-	-	-	-
プラント工事	-	-	-	-	-	-
ビルケア工事	168,836	-	-	168,836	-	168,836
その他	-	86,103	-	86,103	-	86,103
顧客との契約から 生じる収益	4,373,716	86,103	-	4,459,820	-	4,459,820
収益認識の時期別						
一時点で移転される 財又はサービス	651,598	-	-	651,598	-	651,598
一定の期間にわたり 移転される財又は サービス	3,722,118	86,103	-	3,808,221	-	3,808,221
顧客との契約から 生じる収益	4,373,716	86,103	-	4,459,820	-	4,459,820
その他の収益(注) 3	-	-	600	600	-	600
外部顧客への売上高	4,373,716	86,103	600	4,460,420	-	4,460,420
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,373,716	86,103	600	4,460,420	-	4,460,420
セグメント利益	649,084	30,084	223	679,393	180,481	498,911

(注) 1 セグメント利益の調整額 180,481千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	中間損益 計算書計上 額(注) 2
	設備事業	太陽光 発電事業	その他事業	計		
財又はサービスの種類別						
建築設備工事	2,568,891	-	-	2,568,891	-	2,568,891
リニューアル工事	1,890,370	-	-	1,890,370	-	1,890,370
土木工事	-	-	-	-	-	-
プラント工事	-	-	-	-	-	-
ビルケア工事	171,582	-	-	171,582	-	171,582
その他	-	80,834	-	80,834	-	80,834
顧客との契約から 生じる収益	4,630,843	80,834	-	4,711,677	-	4,711,677
収益認識の時期別						
一時点で移転される 財又はサービス	625,707	-	-	625,707	-	625,707
一定の期間にわたり 移転される財又は サービス	4,005,136	80,834	-	4,085,970	-	4,085,970
顧客との契約から 生じる収益	4,630,843	80,834	-	4,711,677	-	4,711,677
その他の収益(注) 3	-	-	600	600	-	600
外部顧客への売上高	4,630,843	80,834	600	4,712,277	-	4,712,277
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,630,843	80,834	600	4,712,277	-	4,712,277
セグメント利益	943,379	30,824	255	974,459	212,116	762,343

(注) 1 セグメント利益の調整額 212,116千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)	当中間会計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり中間純利益	173円94銭	275円80銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	351,862	557,678
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	351,862	557,678
普通株式の期中平均株式数(株)	2,022,848	2,022,020

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年4月9日

暁飯島工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島津 慎一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 八代 輝雄

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている暁飯島工業株式会社の2025年9月1日から2026年8月31日までの第73期事業年度の中間会計期間（2025年9月1日から2026年2月28日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、暁飯島工業株式会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。